

# V. 福祉・保健・医療がいきとどき 安心していきいきと暮らせるまち



## V-1. 健康づくりと医療の充実

- (1) 生涯を通じた健康づくりの推進
- (2) 医療体制の充実
- (3) 医療保険制度の安定した運営

## V-2. 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者の自立と社会参加の促進
- (2) 認知症施策の推進
- (3) 介護支援体制の充実

## V-3. 障害者福祉の充実

- (1) 障害者の自立と社会参加の促進
- (2) 生活支援体制の充実

## V-4. 地域福祉・生活保障の充実

- (1) 地域福祉体制の充実
- (2) 生活保障の充実

## V-1. 健康づくりと医療の充実

市民主体の健康づくり活動や、健康を支援する環境づくりなど、心身共に健やかに暮らせる、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、医療機関において安心して医療を受けられる体制の充実に努めます。

また、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の安定した運営を図ります。



### (1) 生涯を通じた健康づくりの推進

#### ① 健康づくり活動の促進

市民主体の健康づくり活動を促進するとともに、健康に関する情報発信や公共施設での禁煙など、健康を支援する環境づくりを推進します。

#### ② 生活習慣病・感染予防の推進

糖尿病等の生活習慣病予防のために健診、教室及び健康相談を実施し、生活習慣病の発症及び重症化に対する予防を図るとともに、インフルエンザ等の感染症予防対策を推進します。また、がん検診では、がんの早期発見、早期治療につなげます。



#### ③ 心の健康づくりの推進

心の健康の保持に関する正しい知識の情報発信及び啓発の推進により、市民の理解を深めます。また、医療機関等との連携強化により、きめ細やかな相談支援に努めるなど、心の健康づくりを支援します。

## (2) 医療体制の充実

### ① 安心して医療を受けられる環境づくりの推進

官民の医療機関の協力と連携を進めることにより、地域医療体制の充実を図り、市民一人ひとりが安心して医療を受けられる環境を整えます。



## (3) 医療保険制度の安定した運営

### ① 国民健康保険制度の安定した運営

特定健康診査<sup>※1</sup> や特定保健指導<sup>※2</sup> の実施など、生活習慣病予防対策を推進するとともに、後発医薬品の普及啓発や重複・多受診者指導等により医療費の抑制に努めます。また、事務の効率化や国民健康保険税の収納対策の強化等により、一層の運営の安定化に取り組みます。

### ② 後期高齢者医療制度の円滑な運営

長寿健診<sup>※3</sup> や保健指導の実施、後発医薬品の普及啓発に努め、医療費の抑制を図ります。また、保険料の収納対策を強化するなど、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。



※1 特定健康診査 … 国民健康保険に加入している40歳～74歳までの人を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査

※2 特定保健指導 … 特定健康診査などの結果により生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に、保健師などの専門職が面接、訪問などで生活習慣の改善、支援を目的として行う保健指導

※3 長寿健診 … 後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、生活習慣病の予防と心身の健康の保持増進を目的として行う健康診査

## V-2. 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを感じながら、地域における福祉活動などに積極的に参加できるような環境を整備し、高齢者の自立と社会参加の促進に努めます。

また、尊厳を失わず、安心して地域生活が送られるような認知症に対する施策を推進するとともに、介護予防の推進、介護サービスの充実など、介護支援体制のさらなる強化に努めます。



### (1) 高齢者の自立と社会参加の促進

#### ① 高齢者のいきがいつくりの推進

高齢者がこれまでに培った豊かな経験・知識・技能を生かし、健康で生きがいを感じながら、地域福祉活動や各種ボランティア活動などに積極的に参加できる環境づくりに努めます。

#### ② 高齢者の生活環境の充実

高齢者の日常生活の安全、快適、利便性を高めるとともに、住宅のバリアフリー化の支援や高齢者のニーズに応じた住まい方の支援など、安心して生活できる環境づくりに努めます。

#### ③ 高齢者虐待防止対策の充実

関係機関と連携した相談支援や、高齢者に対する虐待の防止と早期発見、必要に応じた保護の実施に努め、高齢者の安全確保を図ります。



## (2) 認知症施策の推進

### ① 認知症施策の推進

認知症になっても尊厳をもって安心して生活できる地域社会をつくるため、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、身近な地域での支援体制を整備します。



## (3) 介護支援体制の充実

### ① 介護予防の推進

国の法整備に伴い、関係機関との連携を図りながら、閉じこもり等の支援が必要な高齢者の早期把握に努めるとともに、自立支援や介護予防の推進を図り、生活機能の低下を防止します。

### ② 介護サービスの充実

在宅介護サービスの充実や円滑な運営を行うとともに、在宅医療・介護連携推進を図るための人材確保をはじめ、協議会開催や地域ケア会議の開催により、地域包括支援センター<sup>※</sup>の機能強化に努めます。

### ③ 介護保険制度の安定した運営

介護認定の平準化に努めるとともに、ケアプラン点検によるケアマネジメントの適正化や介護給付費等の調査、指導監査の実施、介護保険利用状況の分析を行うなど、介護保険給付費の適正化を図ります。また、介護保険料の収納対策を実施し、介護保険制度の安定した運営を図ります。



※ 地域包括支援センター… 高齢者の心身の健康維持、生活の安定、保健・医療・福祉の向上のために必要な援助・支援を包括的に行う機関

## V-3. 障害者福祉の充実

障害者が社会参加しやすい環境づくりの推進や、障害者の自立に向けた就労支援の充実等により、障害者の自立と社会参加の促進を図るとともに、発達障害がある児童へのきめ細やかな対応に努めます。

また、地域における障害者福祉サービスの充実や、障害者を支える人材の育成支援など、生活支援体制の充実に努めます。



### (1) 障害者の自立と社会参加の促進

#### ① 障害者が社会参加しやすい環境づくりの推進

障害者の社会参加の機会の創出、移動支援や手話通訳者の派遣など各種支援の充実に努めます。また、障害理解のための啓発活動の推進などの施策を充実し、障害者の社会参加を促進します。

#### ② 障害者の自立に向けた就労支援の充実

障害者の能力や特性に応じた就労支援、公共職業安定所などの関係機関との連携強化や事業者に対する障害特性の理解啓発など、障害者の自立に向けた就労支援の充実に努めます。

#### ③ 発達障害がある児童への支援

保健、福祉及び関係機関との連携により、発達障害の疑いがある時期から適切に支援を行い、継続的な相談や療育等に関する情報提供を行うなど、きめ細やかな対応に努めます。



## (2) 生活支援体制の充実

### ① 地域における障害者福祉サービスの充実

在宅福祉サービスや介護サービス、医療費の助成など、地域における障害者福祉サービスの充実を図り、障害者の自立した生活を支援します。

### ② 相談支援の充実と障害者を支える人材の育成支援

関係団体との連携を強化し、障害者や家族等に対するきめ細やかな相談支援体制の推進を図るとともに、障害者を支える人材の育成支援により、障害者の日常生活の充実に努めます。



## V-4. 地域福祉・生活保障の充実

共に支え合う「地域共生社会」の形成をめざし、地域住民と市や市社協などの多様な組織がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、地域福祉のリーダーを育成し、地域福祉体制の充実を図ります。

また、生活困窮者に対する支援の充実や国民年金制度の普及啓発に努めます。



### (1) 地域福祉体制の充実

#### ① 共に支え合う地域福祉社会の形成

地域住民や多様な主体が役割を持ち、支え合いながら活動できる「地域共生社会」の実現をめざし、市や市社協などでは包括的な相談支援体制の充実を図ります。また、地域にあっても住民主体の福祉活動を推進し、地域の特性を活かしながら地域福祉社会の形成を目指します。

#### ② 地域福祉を支える人材の育成・確保

生活介護支援サポーター養成講座等を開催し、地域福祉のリーダーの育成・確保と資質の向上を図ります。また、広報・啓発活動などを通じて、福祉意識の向上を図ります。



### (2) 生活保障の充実

#### ① 生活困窮者に対する支援の充実

日常生活、社会生活の自立に向けた支援プログラムの策定など、生活困窮者に対する総合的な自立支援体制を確立します。また、生活保護受給者に対しては、関係機関と連携を図りながら適正な生活保護事務の実施に努めます。

#### ② 国民年金制度の推進

年金事務所と連携しながら、国民年金制度の普及啓発を推進するとともに、年金相談の充実を図ります。